

厚生文教委員会報告書

平成29年3月21日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 掛谷 繁

平成29年3月21日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第42号 備前市病児・病後児保育施設設置条例の制定について	原案可決	なし

厚生文教委員会記録

招集日時	平成29年3月21日（火）	予算決算審査委員会閉会后		
開議・閉議	午後5時28分	開会	～	午後5時38分 閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第1回定例会)の開催		
出席委員	委員長	掛谷 繁	副委員長	山本 成
	委員	橋本逸夫		田口健作
		川崎輝通		立川 茂
		西上徳一		星野和也
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鶴川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	高山豊彰	子育て支援課長 兼 こども育成課長	丸尾勇司
傍聴者	議員	森本洋子		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午後5時28分 開会

○掛谷委員長 大変御苦勞さまです。

ただいまの出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、先日継続審査としておりました議案第42号の審査を行います。

早速、議案第42号備前市病児・病後児保育施設設置条例の制定についての審査を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○川崎委員 たってまだ1年か、2年か忘れましたが、今回の当初予算か、補正だったか忘れましたが、保育の一時預かりで何百万円か計上していたと思う。今回の条例の2,500円に比べて、一時預かりの費用というのはどうも無料化されていないから、収入が上がっていると思うが、今出ているものも1日預かって2,500円という意味か。どういう料金体系になっているのか、参考までに。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 その一時預かりというのは、病児ではなくて母親の都合とか、どうしても今、子供を預けなくてはならないという方のために1日2,000円で預かっていたと、そういうことです。

病児保育については、2,500円でございます。

○川崎委員 病気で大変なのに無料にしたほうがいいという考え方で条例は修正したほうがいいと、私は思っている。病気でない保護者の都合による一時預かりが1日2,000円というのは、やはり無料にした場合は勝手に都合を悪くして保護者が遊びに行くのに都合が悪いというようなことで、ゼロ歳時から無料化する審議の中で、そういった一般の方の一時預かりについては、有料を残そうとした意図というのは改めて確認の意味でお聞きしときたいと思います。参考までに、この2,500円が必要なのかどうかの重要な判断になりますので。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 一時預かりについては、病児ではないですが、どうしても、冠婚葬祭含めて、今子供を連れていくのはできないと、何とかしてほしいという場合に1日2,000円でお預かりしていきますというのが一時預かりです。

病児の場合は、どうしても……。

○川崎委員 いや、説明は、そんなことはわかっている。

一時預かりの金額面で2,000円を無料化に、なぜならなかったのか。私は疑問が残るので、なぜ有料を残しているのか聞いている。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 あくまでも利用者負担という考え方の中で負担をしていただくべきというふうに考えてはおります。

○川崎委員 実際に、保護者の都合による一時預かりは年間どれぐらいの園児数がありますか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 ちょっと今資料がないので、その人数までは今すぐには出ません。

○川崎委員 相当使っているという印象でしょうか。

全園の合計ですよ。備前市内にある全幼稚園、保育園の施設での一時預かりの利用者。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 利用者は確認をさせてください。

○川崎委員 いやいや。それ重要な判断よ。私、このたびの2,500円が必要なのか、無料かの。それで残すのだったら、もう別にわざわざこの2,500円を無料にする必要もないし。一時的なものの預かりは残しているからで、やるのであれば全部無料にしたほうが良いという捉え方をしているから、私は。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 利用者は確認させてください。今すぐにはわかりません。

○掛谷委員長 いいですか。

○川崎委員 しょうがないが、答えが出ないのだから。この議題とは直接関係ないことで時間とらすのは、お叱りのもとでしょうから。

○掛谷委員長 ほかに質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よって、議案第42号の原案に対する質疑を終結します。

次に、本案に対しては橋本委員より修正案が提出され、お手元に配付されていますので、ごらん願います。

修正案の提出者から提案理由の説明を願います。

○橋本委員 提案理由は、ここに書いておられますとおり備前市の病児あるいは病後児の保育施設設置条例で、原案は1日2,500円徴収するというものを、備前市はもうゼロ歳時から保育料が無料ということをやった大々的にやっています。これを取ったところでほんのわずかな歳入ということなので、別にこれももう無料に、ついでのことだからしてやったほうが良いという川崎提案を受けて、私もそうだと思ったので、そういうふうに修正案をいたしました。

これ、ほんのわずかです。わずかですけれども今の課長の答弁では、受益者の負担もしなければいけないというのであれば、保育料を全面的に無料にするというのもどうも考え方がわからないし、それから保育園の給食費が無料にならないのもおかしいし、よくわけがわからないが、これもついでのことだから無料にするという提案理由であります。

○掛谷委員長 第2条のところは、必要な実費だけは残されていると、こういうことですね。

○橋本委員 そうですね、はい。

○掛谷委員長 今、修正案の提出者の説明が終わりました。

修正案についての質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議案第42号の修正案に対する質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第42号に対する全ての質疑を終結します。

これより議案第42号を採決します。

なお、採決については、まず修正案について行い、その修正案が可決された場合は修正部分を除く残りの原案について採決を行います。また、修正案が否決された場合は原案についての採決を行います。

まず、修正案について採決を行います。

本修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数でありますので、修正案は否決されました。

修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数でございます。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして議案第42号の審査を終了いたします。

少数意見はどんなですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第42号の審査を終了します。

大変御苦労さまでございました。

午後5時38分 閉会